

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱商事株式会社 代表取締役社長 小林健
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成26年7月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日清オイリオグループ株式会社
証券コード	2602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 熊谷 暢隆
電話番号	03-3210-8943

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.14
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年7月22日
訂正箇所	短期大量譲渡にあたる為、変更報告書NO.14の表紙-根拠条文を「法第27条の25第1項」から「法第27条の25第1項及び第2項」に訂正致します。

【訂正前】

表紙-根拠条文 法第27条の25第1項

【訂正後】

表紙-根拠条文 法第27条の25第1項及び第2項